

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 8月30日開催分)

平成28年 9月16日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 8月30日(火) 午前9時00分～9時35分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、木田専務理事、今井専務理事、坂本理事、
安齋理事、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次取りまとめ(案)に関する意見募集への対応について
- (2) 平成28年度後半期の国内放送番組の編成について
- (3) 平成28年度後半期の国際放送番組の編成について
- (4) 「放送センター建替基本計画」について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 予算の執行状況（平成28年7月末）
- (3) 契約・収納活動の状況（平成28年7月末）
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

議事経過

1 審議事項

- (1) 総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次取りまとめ（案）
に関する意見募集への対応について
（経営企画局）

総務省は、平成27年11月に「放送を巡る諸課題に関する検討会」を設置し、近年の技術発展やブロードバンドの普及など視聴者を取り巻く環境変化等を踏まえ、放送に関する諸課題について検討を行ってきました。28年7月、同検討会は「第一次取りまとめ（案）」を公表し、8月31日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

この「第一次取りまとめ（案）」は3つの章に分かれています。提出意見は「第3章 今後の具体的な対応の方向性」についてで、次のとおりです。

第3章 今後の具体的な対応の方向性

(1) 新サービスの展開

②新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討

○4K・8K放送と視聴者利益との関係に対する意見

「4K・8K実用放送では左旋円偏波による周波数の電波を使用することが基本とされており、現在市販されている4K（対応）テレビで4K・8K実用放送を視聴するための機器については、低廉な簡易チューナーでも、4Kと8K、右旋と左旋の円偏波が受信でき、字幕、データ放送、EPGなど放送事業者が提供するサービスを視聴できることが望ましいと考えます。今後市販される4K・8Kテレビに内蔵されるチューナーについても同様です。

また、4K・8K放送を受信するには、受信機のみならず、受信環境に応じ、アンテナ等さまざまな受信設備の交換が必要になります。視聴

者の利益を損なうことなく4K・8K放送を普及させていくには、受信のための周知啓発活動と受信環境整備に、国と関係団体が連携して取り組む必要があると考えます。このような取り組みに対しては、国において適切な支援を実施することが適切と考えます。」

③今後の地上テレビジョン放送の高度化に係る展開に対する意見

「地上テレビジョン放送の高度化に関する研究開発を国が推進することは、視聴者利益などの観点からも極めて重要であり、適切と考えます。また、4K・8Kの地上テレビジョン放送を展開する上では、そのための周波数が確保される必要があり、国においてその検討がなされるべきと考えます。」

④番組ネット配信と放送の関係の検討に対する意見

「ご指摘のとおり、ネットで同時配信が行われる際の放送番組の取扱いに係る課題等についての検討が行われることが必要と考えます。」

(2) 地域に必要な情報流通の確保

②地域情報の確保

○今後の検討課題に対する意見

「FM補完放送を開始する放送事業者が相次ぎ、FM放送用周波数が逼迫する中で、同期放送は周波数の有効活用に資する手段であると思われます。一方で、同期放送については、干渉エリアで受信不良が発生するという課題があります。従って、同期放送の実現については、受信者保護の観点から十分な検討を行うことが必要と考えます。」

(3) 新たな時代の公共放送 ～NHKの業務・受信料・経営の在り方の一体的な改革～に対する意見

「ご指摘の内容について、NHKは、平成27年に策定・公表した『NHKビジョン2015→2020』において、『放送と通信の融合の時代に、新しい技術を積極的に採り入れ、放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも積極的に活用して、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けます』『公共放送から、放送と通信の融合時代にふさわしい“公共メディア”への進化を見据えて、挑戦と改革を続けます』と記載しています。」

①今後の業務の在り方

○メディアの多様化に対応したインターネットの本格的活用に対する意見

「ご指摘の内容は、NHKが、伝送路の多様化、視聴者・利用者のニーズやメディア接触の多様化等の環境変化に適切に対応しつつ、長年にわたる公共放送としての知見・ノウハウを活用して、今後も引き続き日本社会における『情報の社会的基盤』の役割を果たしていくことが求められていることをご指摘されているものと理解します。

NHKとしても、その観点から、テレビ放送のインターネット常時同時配信を可能とする制度整備の検討を希望したものです。」

○業務の合理化、効率化に対する意見

「NHKは、放送法の定めにより国会で承認を受けた予算・事業計画に基づき、事業の施行管理を行っています。さらに、管理会計の考え方に基づいて、チャンネル別経費やジャンル別番組制作費、伝送部門の経費、受信料の契約・収納に係る営業経費等を把握し、経営資源の適正配分等に活用しています。これらの内容については、番組編集等に関する自主性・自律性を確保しつつ、可能な限り公表しています。

また、PDCAサイクルの運用について、NHKは、平成17年以降の『視聴者視点によるNHK評価委員会』等での成果等を踏まえ、平成27年に策定した『NHK経営計画2015-2017年度』においては『14の経営指標調査』、『放送とインターネットサービスの質を測る10指標調査』、『国際戦略調査』等、公共放送としての説明責任を果たすマネジメントのために必要な調査を実施し、その調査結果やそれに対する自己評価等を四半期ごとにとりまとめ、経営委員会に報告したうえで公表するという形で、マネジメントを徹底することとしています。

今後も、管理会計やPDCAの考え方について研究を進めつつ、効率的な事業運営に取り組んでいきます。」

②今後の受信料の在り方

○支払率の向上、営業経費の合理化・効率化、国民・視聴者への還元に対する意見

「受信料の支払率については、平成29年度末80%を計画しており、30年度以降も着実に向上させていくことが必要と考えています。一方、単身世帯や共同住宅の増加等、契約収納活動の困難性は増してきており、法人委託の拡大など営業改革の一層の推進に取り組むなど、公平負担の徹底に向けて全力で取り組んでいるものの、支払率の大幅な向上のためには、活動を取り巻く環境等の大きな変化が必要な段階に至っているも

のと認識しています。

海外の公共放送では、支払率の向上や契約収納活動の効率化を図るため外部情報の活用等について制度が整備されており、同様の制度が整備されれば、支払率の更なる向上と活動の効率化を図ることが可能になると考えます。

なお、地上契約と衛星契約の区分の見直しに関し、受信料負担の視聴者間のバランスを動かすこと、とりわけ、負担能力が高い層がより多くの還元を受ける形での受信料体系変更については、視聴者・国民の十分な理解が前提であり、少なくとも現状においては、慎重な検討が必要と考えます。」

○受信料水準、事業収入支出の規模、支出の適正性について適時適切に評価・レビューを行う仕組の構築に対する意見

「NHKの予算・事業計画は、12名の外部からの委員で構成される経営委員会の審議・議決を経て、国会の承認を受けています。また、決算においては、会計監査人の監査による適正意見とともに経営委員会で議決され、さらには会計検査院の検査を経て国会に報告されます。これら予算・決算の各過程において、受信料の水準や事業収入支出の規模の適切性等を客観的に検討・チェックし、適切に評価する仕組みが構築されています。

現在の受信料額は、経営委員会における平成24年度から26年度の3か年経営計画の審議のなかで、経営の効率化を盛り込んだうえで3か年で収支相償となるよう算定したものであり、27年度からの現行経営計画の策定にあたっても同様です。国会における毎年度の予算・事業計画の審議に先立ち、経営委員会と執行部が真摯な議論を重ねたことを通じて、原価の適切性の評価や客観性が担保されていると考えています。

なお、公共放送事業者であるNHKの支出の適正性等の確保のあり方について検討される際には、番組編集等に関する自主性・自律性の確保のためには事業運営の自主性・独立性が不可欠であることについて十分配慮し、慎重に取り扱われるよう要望します。」

③今後の経営の在り方

○適正な責任ある経営体制の確保に対する意見

「NHKの経営体制について検討される場合には、放送の二元体制の下での公共放送機関として、番組編集等に関する自主性・自律性を確保

しつつ、豊かでかつ良い放送番組を放送するというNHKの使命達成を確保できるようにするという視点を踏まえた議論が行われることを要望します。」

○透明性の確保等に対する意見

「NHKは受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容などについて、視聴者の皆さまに対する説明責任を果たす観点から、放送法等で公表を義務付けられているものに加え、放送番組編集等に関する自主性・自律性を確保しつつ、自主的な取り組みとして積極的に公開しています。

なお、NHK執行部の現行のガバナンス体制においては、会長は独任機関で、理事がその補佐人という位置づけになっており、そのことを踏まえた制度が整備されています。NHKのガバナンス体制について検討される場合には、こうした点を十分考慮されることを要望します。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 平成28年度後半期の国内放送番組の編成について

(編成局)

平成28年度後半期の国内放送番組の編成について、審議をお願いします。

後半期においても、28年度番組改定で定めた各波の大きな方針を堅持し、定時番組のさらなる定着と認知度の向上を目指します。

その上で、主な変更点は次の2点です。1点目は、「連続テレビ小説」や「大河ドラマ」の新シリーズなど、定期的な番組変更です。2点目は、毎年恒例の野球のシーズンオフや欧米の夏時間の終了に伴う改定です。後半期から新たに開始する番組もありますが、これまでに放送して好評を博したものをブラッシュアップしたものなどが、中心となっています。

後半期の改定は、各波とも10月3日月曜日から実施しますが、BS1は、野球のシーズン終了や欧米の夏時間の終了に伴う改定のため、11月7日月曜日から実施します。

各波の主なポイントを説明します。

まず、総合テレビです。連続テレビ小説は、10月3日から「べっぴ

んさん」が始まります。戦後の焼け跡の神戸で、子ども服専門店を立ち上げ、宮内庁御用達にまでなっていく女性の物語です。

大河ドラマは、29年1月から「おんな城主 直虎」が始まります。戦国時代に男の名で井伊家の家督を継ぎ、激動の時代をたくましく生き抜いた女性の生涯を描きます。主演は、柴咲コウさんです。

水曜日の夜間に、2つの新しい番組が始まります。午後10時25分からは、「発掘！お宝ガレリア」です。博物館や美術館のバックヤードに秘蔵されている知られざる名品を探し出し、番組で仮想の「特別展」を開くという企画です。歌舞伎俳優の市川猿之助さんが館長を務めます。続いて10時50分からは、「超入門！落語 THE MOVIE」です。落語の噺（はなし）家の語りにはぴったり合わせて役者が演技することで、江戸時代の様子が目の前に展開し、初心者にも落語を楽しんでもらえる新しいエンターテインメント番組です。

土曜日午後11時から、アニメ「3月のライオン」が始まります。原作は、羽海野チカさんです。手塚治虫文化賞、講談社漫画賞など、数々の漫画賞を受賞している若者に人気の漫画で、初のテレビアニメ化です。

次に、Eテレです。土曜日午後5時30分からは、アニメ「クラシカロイド」が始まります。ベートーヴェンやモーツァルト、バッハなど大作曲家の記憶を持つアンドロイドが、突然、現代の日本に現れ、一緒に暮らすことになった女子高生とさまざまなハプニングを巻き起こすコメディです。

水曜日午後11時から、「ねほりんぱほりん」です。人形劇を使った演出で、聞き手のモグラがさまざまな職業のゲストから、好奇心のおもむくままに根掘り葉掘り聞き出すスタジオトークショーです。「人生とは？」「お金とは？」「幸せとは？」など、普遍的なテーマが見えてきます。

月曜日と火曜日の午後11時台と12時台に、ヨーロッパ4言語の語学番組を一新します。これまでの「テレビで〇〇語」から、「旅するドイツ語」「旅するイタリア語」「旅するフランス語」「旅するスペイン語」の各タイトルに変わり、旅で出会う実践的なフレーズを学びます。

BS1では、金曜日午後7時から、今年の秋新しく開幕する男子のプロバスケットボールリーグ「Bリーグ」を中継します。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた番

組を1つ紹介します。日曜日午後9時から、「世界はT o k y oをめざす」が始まります。内戦に傷つく祖国の平和を願う選手や、貧困からの脱出のために代表入りを目指すなど選手など、さまざまな境遇の中で、オリンピックを目指す世界のアスリートたちのドキュメンタリーです。

週末の午後11時台に、3つの新しい番組が始まります。金曜日午後11時から、「ぼくらはマンガで強くなった」です。トップアスリートが、お気に入りの漫画からどんな影響を受けたかを熱く語り、アスリートと漫画との意外な絆や、知られざるドラマを描きます。土曜日午後11時から、「球辞苑」です。プロ野球用語の中から1つのキーワードを設定し、名選手の話などをもとに、番組独自の切り口で分析していくことで、知られざる野球の極意と楽しみ方をひもときます。日曜日午後11時から、「奇跡のレッスン」です。世界トップレベルの指導者たちが、子どもたちと向き合って1週間の特別レッスンをします。技術だけでなく、心の変化までも呼び起こします。

BSプレミアムです。月曜日から土曜日の午前7時30分からは、総合テレビと同じく連続テレビ小説「べっぴんさん」が始まります。

昨年度後期に放送していた「ザ・プロファイラー」を木曜日午後9時から、「世界入りにくい居酒屋」は木曜日11時15分から再開します。

金曜日午後11時45分からは、アニメ「新世紀エヴァンゲリオン」が始まります。映画監督の庵野秀明さんが20年前に手掛け、社会現象になったアニメシリーズをテレビ初のハイビジョン・リマスター版で放送します。

続いて、スーパーハイビジョン試験放送です。後期は12月1日から、A-PAB（一般社団法人放送サービス高度化推進協会）が毎日1時間の放送を開始する予定のため、NHKの放送時間帯も変わります。

最後に、ラジオ第1です。プロ野球のシーズン終了に伴い、昨年度後期に放送していた「かれんスタイル」と「ぼくらの青春 J-POP 平成ミュージック・グラフィティ」を再開します。ラジオ第2とFMは、後期の新設番組はありません。

以上の報告内容が決定されれば、9月13日開催の第1267回経営委員会に報告します。

（黄木理事） BS1で新しく始める「Bリーグ」中継は、年間何本を

予定していますか。

(編成局) 年間16本を予定しています。

(会長) アニメ「3月のライオン」は土曜日の午後11時からですが、大人向けなのですか。

(編成局) はい。原作は、20～30代、特に女性に人気の漫画です。

(会長) 他にご意見等がありませんので、原案どおり決定し、9月13日の経営委員会に報告します。

(3) 平成28年度後半期の国際放送番組の編成について

(国際放送局)

平成28年度後半期の国際放送番組の編成について、審議をお願いします。

英語による外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、海外の相撲ファンの要望に応え、大相撲のダイジェスト番組「GRAND SUMO Highlights」を定時化し、本場所期間中に毎日4回、各地域の好適視聴時間帯に合わせて放送します。また、土曜日・日曜日には、これに続いて2分間のガイダンス番組「Sumopedia」を放送し、日本が誇る伝統文化「SUMO」を広く世界に発信します。

在外邦人向け日本語チャンネル「NHKワールド・プレミアム」では、ノンスクランブル放送の時間変更があります。総合テレビで月曜日から金曜日の午後11時15分から放送している「ニュースチェック11」を国内と同時配信するため、現在、午後11時20分から時差放送している「国際報道2016」を午後11時55分からに変更します。

ラジオ国際放送「NHKワールド・ラジオ日本」の邦人向け日本語放送については、プロ野球ナイトゲームの終了に伴い、午後6時台から9時台の編成を変更します。

後半期の改定は、国内放送番組と同様、10月3日月曜日から実施します。

以上の報告内容が決定されれば、9月13日開催の第1267回経営委員会に報告します。

(会 長) 「国際報道2016」は海外在住の方からの関心が高いと思われませんが、放送時間を変えるのはどうしてですか。

(国際放送局) 「ニュースチェック11」を国内と同時刻に配信することで、生放送のニュースへの対応を強化することがねらいです。

(会 長) 他にご意見等がありませんので、原案どおり決定し、9月13日の経営委員会に報告します。

(4) 「放送センター建替基本計画」について

(放送センター建替本部)

「放送センター建替基本計画」(以下、「基本計画」)については、7月26日の理事会、経営委員会で既に議論いただきましたが、これを踏まえ、改めて本日、審議をお願いします。

「基本計画」は33ページからなり、「1. 基本コンセプト」「2. 建替にあたっての方針」「3. 工期と工程」「4. 配置イメージ」「5. 建替後の概要」「6. 地域との調和」「7. 着工までのスケジュール」「8. 設計・施工業者の発注・契約方式」「9. コスト」「10. 今後の検討課題」から構成されています。

基本コンセプトとしては、「世界を代表する公共メディアの拠点に」「防災・減災報道の拠点に」「創造性を生み出す空間に」「街づくりとの調和」を掲げ、建替後の放送センターが目指すべき4つの方向を示しています。

また、建替にあたっての方針として、「一体整備」「強靱で長持ちする建物」「コストの抑制」「NHKホールの継続使用」「新しいサービスと働き方を反映」「確実な事業継続」「公開とセキュリティの両立」「情報セキュリティ強化とスペース有効活用」を挙げています。

建替の概要は、敷地面積82,645㎡、延べ床面積は約27万㎡と想定し、情報棟・制作事務棟・公開棟等を配置します。

今後のスケジュールは建設工程を分け、第Ⅰ期を2020～2025年、第Ⅱ期以降を2026～2036年とします。具体的には、2017年末に情報棟の設計・施工業者決定、2020年秋に情報棟着工、2025年に情報棟運用開始、2030年に制作事務Ⅰ期棟運用開始、2

035年に制作事務Ⅱ期棟・公開棟運用開始、2036年に全体竣工を予定しています。想定建設費（建物費、設計・監理料、電源設備費）は、税抜で第Ⅰ期情報棟が600億円、第Ⅱ期以降制作事務棟・公開棟が1,100億円となっています。工期が長いため、全体を何回かに分割して発注します。

放送センターは、イベントや公開施設を通して、生まれ変わる渋谷の街とつながりを深めるとともに、屋上緑化や植栽などによって周辺環境との調和を目指します。

本件が了承されれば、本日開催の第1266回経営委員会に審議事項として提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

（1）地方放送番組審議会委員の委嘱について

（木田専務理事）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

平成28年9月1日付で、北海道地方で和田年正氏（北海道新聞社論説委員）に新規委嘱、近畿地方で原さだ氏（財団法人龍神村開発公社専務理事）、中部地方で加藤勇二氏（愛知県農業協同組合中央会常務理事）と中村智景氏（株式会社四季料亭「助六」女将）、九州沖縄地方で友安潔氏（西日本新聞社編集局総務）、北海道地方で小林米三郎氏（株式会社小林本店代表取締役社長・小林酒造株式会社代表取締役社長）に、それぞれ再委嘱します。

また、北海道地方の目黒雄司氏（北海道新聞社論説委員）は任期途中の28年6月30日付で、同じく北海道地方の濱屋宏隆氏（東部開発株式会社代表取締役社長）は任期途中の28年7月31日付で、それぞれ退任されました。

なお、中部地方の森棟公夫氏（学校法人椋山女学園理事長、椋山女学園大学学長）は、任期満了により28年8月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1266回経営委員会に報告します。

(2) 予算の執行状況（平成28年7月末）

（経理局）

平成28年7月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。7月末の標準進捗率は33.3%（4か月／12か月）です。事業収入は2,363億円で進捗率が33.7%、事業支出は2,197億円で進捗率が31.7%となり、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は165億円の黒字となっています。

次に、一般勘定の事業収支の前年同月との比較です。事業収入は受信料や受取配当金の増等により、89億円増の2,363億円となりました。事業支出は国内放送費や国際放送費等の増により、59億円増の2,197億円となりました。この結果、事業収支差金は30億円増の165億円となっています。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ、51億円増加しました。また、受信契約件数については、営業改革の推進により、契約総数・衛星契約数ともに年間増加目標の標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、前年同月比0.8億円増の7.0億円となりましたが、標準進捗率を下回っています。事業支出は6.3億円となり、効率的な業務実施により、標準進捗率を下回りました。この結果、事業収支差金は0.7億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1266回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況（平成28年7月末）

（営業局）

平成28年7月末、第2期（6月・7月）の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、受信料収納額は1,109.2億円で、前年度同期を22.4億円上回りました。年間累計収納額は2,186.0億円となり、累計での増収額は46.1億円となっています。

前年度分受信料回収額は9.2億円となり、前年度同期を0.4億円下回りました。年間累計は35.0億円となり、前年度に比べ1.1億円下

回っています。前々年度以前分回収額は5.7億円となり、前年度同期を0.3億円上回りました。年間累計は11.0億円となり、前年度に比べ0.6億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を0.7万件上回り、減少数が0.3万件下回ったため、差し引きの増加数は1.0万件上回る7.7万件となりました。年間累計増加数は24.0万件で、前年同時期を4.7万件上回っています。7月末の受信契約件数は4,002.1万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同期を0.6万件上回り、減少数は0.5万件上回ったため、差し引きの増加数は0.1万件上回る12.1万件となりました。年間累計増加数は27.5万件で、前年同時期を2.7万件下回っています。7月末の衛星契約件数は1,976.5万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、49.4%となっています。

口座・クレジット払等の増加は、前年度同期を1.5万件上回る11.2万件の増加で、年間累計増加数は29.2万件で、前年同時期を4.7万件上回っています。7月末の利用率は90.0%となっています。

また、未収数削減については、前年度同期を0.8万件上回る2.7万件の削減となりました。年間累計では4.2万件の削減となり、前年同時期を1.4万件上回っています。その結果、7月末の未収現在数は105.8万件で、未収割合は2.6%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を1.8万件上回る10.4万件となりました。

本件は、本日開催の第1266回経営委員会に報告します。

(4) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成28年6月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 9月13日

会 長 粂 井 勝 人